

助け合う心 助け合う力

近年、全国で地震や水害等の自然災害が多発しています。一方、地域では高齢化の進展や人間関係の希薄化などを背景に、高齢者世帯等の「孤立」等が大きな問題となつていす。今号では、こうした問題に助け合いの精神で取り組む日本赤十字社と社会福祉協議会という2つの団体について紹介します。

日本赤十字社の人道的支援活動

赤十字は、戦争・紛争犠牲者の救援をはじめ、災害被災者の救済、医療・社会福祉事業などの人道的支援活動を展開しています。国の組織ではなく民間の認可法人です。国や県などから補助金を受けていません。赤十字の事業は皆さんからの寄付で支えられています。



国 内災害救護…いつ来てもおかしくない災害に、医療の力で立ち向かう

医療救護班を整備し、救護車両の配備や救援物資の備蓄をしています。災害が発生すると、災害の規模に応じて全国から医療救護班が派遣され、救護所の設置、被災現場や避難所での診療、心のケア活動などを行います。

ボランティアの育成…赤十字社の活動はボランティアに支えられています

近年の少子高齢化や多発する災害により、ボランティアのニーズは拡大しています。全国に約130万人いる赤十字ボランティアは災害救護活動や高齢者福祉活動をはじめ、幅広い活動を行っています。本市でも「越谷市赤十字奉仕団」が救急法の講習会のほか、地域でボランテ

青 少年赤十字…子どもたちが持つ優しさや思いやる心を大切にしています。

子どもの命や健康を守り、人としてお互いに尊重して行動することで世界平和を目指そうと、学校教育の中で赤十字の思いを広げる活動をしています。

国 際活動…世界中で苦しむ人々のために

世界中の仲間とともに、武力紛争・難民キャンプ・自然災害などにおける医療救護や救援物資の提供、開発協力、救援金募集などに取り組んでいます。

医 療事業…平時でも、災害時でも、頼られる存在へ

埼玉県内には、3つの赤十字病院があり、地域に根ざした公的医療機関として救急医療や高齢社会に対応した医療活動を行っています。災害が発生した際は、迅速に被災地での医療救護活動を行えるよう体制を整えています。

社会福祉協議会が進める地域福祉活動

越谷市社会福祉協議会は、社会福祉事業を進める、公共性と自主性を有する社会福祉法人です。地域住民と行政や民間の社会福祉事業関係者などと協力して、福祉課題の解決に取り組む、誰もが安心して暮らすことので



多世代での交流が行われる居場所は増えつつあります



ふれあいサロンの様子



一人暮らし高齢者会食サービスでの交流の様子

ふれあいサロン ふれあいサロンは地域の自治会館等で、高齢者や子育て中の親子などを対象に参加者同士の交流の場、気軽に立ち寄れる居場所となつてい

ます。住民や福祉推進員が、自主的に

災 害ボランティア登録制度

大規模な災害が発生した際に迅速な対応と支援を可能にするため、事前に登録してもらい、研修や情報提供を行います。



竜巻災害時には、ボランティアが活躍しました



学生ボランティアがたくさん集まりました

血 液事業…かけがえない命を救うために

埼玉県赤十字血液センターでは、県内7カ所の献血ルームと献血バス(移動採血車)によって、毎日途切れることなく献血者を募集し、24時間体制で患者さんに血液を届けています。献血で集めた血液には有効期限があります。埼玉県内の輸血を必要とする方に、安全な血液を安定的に過不足なく届けるためには1日700人程度の献血者の協力が必要です。

平成25年9月2日に越谷で発生した竜巻災害の際には、赤十字や共同募金から義援金が送られ被災した方々への支援を行いました



越谷市での竜巻災害時は助けてもらう立場でした

看 護師養成…医療の担い手を育てるために

臨床看護や訪問看護など、地域における活動はもちろん、国際赤十字のネットワークの中で、災害救護や国際救護の活動ができる看護師を養成しています。

社 会福祉事業…地域に根ざした支援を

いかなる状況下でも、人間の命と健康、尊厳を守るため、社会福祉事業を行っています。社会的な支援を必要とする方が、その人らしい自立した生活を送るための支援をしています。



平成28年熊本地震災害発生時の支援の様子

平成28年4月14日に熊本で発生した地震災害の際には、越谷市で集まった義援金を被災した方々へ送っています

皆さんの寄付で成り立っています

人暮らし高齢者会食サービス

市内地区センターなどを会場に、毎月1回一人暮らし高齢者を対象に、ボランティアによる会食会を実施しています。

福祉体験学習支援

福祉体験学習を実施する学校や自治会などに、当事者やボランティアグループの派遣や福祉機器の貸し出しなどについて支援します。

日本赤十字や社会福祉協議会などの福祉活動の多くは住民相互の助け合いを基調とし、皆さんの寄付で成り立っています。毎年5月に日本赤十字社が「赤十字会員増強運動」を実施するほか、7月、10月、12月には社会福祉協議会による募金活動を行っています。皆さんのご協力をお願いいたします。

赤十字会員増強運動期間：5月1日～31日。赤十字の理念である「人道」に基づいてさまざまな事業を行うための事業資金として使われます

社会福祉協議会会員募集強化期間：7月1日～31日。ふれあいサロンへの支援やボランティアセンターの運営など越谷市の地域福祉活動に使われます

赤い羽根共同募金募集強化期間：10月1日～31日。実績額の50%が、市社会福祉協議会に配分

金として配分され、社協支部活動支援事業をはじめとした各種

日本赤十字社募金についてのお問い合わせは
福祉推進課(第三庁舎2階)
☎963-9320

社会福祉協議会会員会費・共同募金についてのお問い合わせは
越谷市社会福祉協議会
(中央市民会館内)
☎966-3411